

CONTENTS

- 02 特集
シルバー人材センターで
いい仕事と仲間に出会おう!
- 06 市長コラム
- 07 目次
イベント情報
- 08 行政情報
- 11 上水道・下水道の今、そしてこれから
- 12 地域おこし協力隊一期生が語る
これまでとこれから
- 14 健康いいカラダ
- 16 いきいき介護
- 17 リレーコラム
大阪からIターン
伴井 護さん
友里絵さん
- 18 げんきな親子
- 19 新しい小学校が誕生しました
- 20 HOTな話題
- 21 全国大会出場おめでとうございます!
- 22 警察
違う文化から日本を考える
- 23 消防
- 24 歴史紀行
- 25 トピックス/募集
- 26 およこび・おくやみ
- 27 5月の相談
- 28 集まれ!安芸高田のアイドル



(今月の表紙)
4月5日(木)に行われた甲田小学校、八千代小学校開校式の様子

本庁・支所連絡先

安芸高田市 ☎お太助フォン 42-2111 (代)
八千代支所 ☎お太助フォン 52-2111
美土里支所 ☎お太助フォン 54-0311
高宮支所 ☎お太助フォン 57-0311
甲田支所 ☎お太助フォン 45-4111
向原支所 ☎お太助フォン 46-3111

市役所開庁時間 8:30~17:15
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

安芸高田市ホームページ
http://www.akitakata.jp



5月のイベント情報

今月開催の市内イベント情報をお知らせします

5/5 祝 吉田の市入祭

☎清神社・吉田商店街(吉田町吉田)
☎10時~16時30分 ☎無料
☎安芸高田市商工会 ☎42-0560
☎市役所駐車場をご利用ください

約340年の歴史を誇る例祭。吉田本通り一帯を2台のだんじり屋台が練り歩き、壇上では子ども歌舞伎が上演されます。



5/26 土 さつき選抜2018 第26回 広島県北部神楽競演大会

☎神楽門前湯治村(美土里町本郷)
☎13時開演
☎大人1,500円~/子ども700円~/
☎神楽門前湯治村 ☎54-0888

広島県と島根県の公募から選ばれた8団体と特別出演1団体が出演し、優勝を競う競演大会。今年は安芸高田市から日吉神楽団と羽佐竹神楽団が出演します。



5/27 日 はやし田

☎商工観光課
☎お太助フォン47-4024

田の神「サンバイ」を迎え、秋の豊作を願うための神事として中国地方山間部で受け継がれているはやし田。今年も国の重要無形民俗文化財である原田はやし田をはじめ、市内6か所で行われます。

原田はやし田(来原さんばい祭り)

☎来原小学校体育館学校前特設田(高宮町原田)

川根はやし田

☎エコミュージアム川根周辺(高宮町川根)

生田はやし田

☎日生桑小学校「まなびや」他(美土里町生田)



本郷はやし田

☎美土里支所周辺(美土里町本郷)

桑田はやし田

☎桑田の庄周辺(美土里町桑田)

中北はやし田

☎中北会館園場(美土里町北)

6/3 大土山田楽大花田植え

☎小原多目的広場横(甲田町下小原)

5/28 まで 八千代の丘美術館企画展

☎八千代の丘美術館(八千代町勝田) ☎要入館料
☎八千代の丘美術館 ☎お太助フォン52-3050

[G棟]八千代の丘美術館収蔵作品展

・沖田利紀・佐田尚穂・西本瑛泉・堀晃

[H棟]第16期入館作家寄贈作品展

[I棟]和高節二 日本画展

■特別講習会 和高節二生誕120年を記念し、その世界観や作品の持つ物語などを紹介します。

☎4月29日(日) 13時~14時 定員:50名

講師:寺本泰輔さん(比治山大学名誉教授)



「民泊」による安芸高田市の活性化

本市には、中世毛利元就の居城として日本百名城に指定された「郡山城」と、古墳時代前期(4世紀末)に築造された前方後円墳「甲立古墳」の2つの国史跡があります。また、伝統文化として、出雲地方の神楽が石見神楽を経て、江戸時代末期にこの安芸高田市(高宮町・美土里町)に伝わり、現在も22団体が活躍している「神楽」や、田の神である「サンバイ」さんに豊作を祈願する行事として、市内8地域において継承されている「田楽」もあります。さらには、トップリーグのサッカーJ1「サンフレッチェ広島」、ハンドボール「ワクナガレオリック」のマザータウンとして、選手が市内を拠点に活躍しています。これらの史跡・伝統芸能・スポーツは、本市の誇れる「宝」であります。この「宝」を活用した観光施策を展開してきましたが、観光客増加に向けて課題が残る昨今であります。

一方で、社会の状況変化により、これまでとは異なった価値観が生まれてきたことは事実であります。例えば、日本人を含め外国人の観光に対する概念が随分変わってきました。これまでの外国人の観光パターンは、高級ホテルに宿泊し、

京都・奈良・宮島・出雲大社等の日本の有名な地を見学し、秋葉原で電気製品を土産とするのが、定番でありました。しかし、本市の出身で、現在ベトナムで会社を経営されている社長とお話をする機会があり、ベトナム・中国・タイ・ミャンマー等での日本に対するイメージを聞いてみると、好感度が高く、日本への観光の目的としては、田舎の生活様式や日本の伝統文化に触れ、できれば民泊をしたいとの意見でした。

私は、以前から民泊を推進するため、国や広島県に対して、要望をして来ましたが、民業圧迫という事由から、修学旅行・農家体験以外では難しいという回答でした。しかし、平成30年6月15日から施行される「民泊新法」では、個人が所有する家や空き室を活用しての民泊が可能となりました。

私は、これまで本市の「宝」は、史跡・伝統芸能・プロスポーツ等と考えていましたが、これらに、古民家等での「民泊」や農家体験等を本市の「宝」として認識し、活用していくことが大切なことと思えます。2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国

人・日本人の移動が見込まれます。外国人を含む、多くの人に本市に来ていただき、民家等で宿泊し、郷土のご馳走を食べ、史跡を鑑賞し、祭り等の行事に企画するなどして伝統文化を堪能し、地酒を飲んでいただければ、最高のおもてなしになるものと確信しております。

この度、皆さまにお願いしたいのは、これまで、広島国体や神楽甲子園などで実施してきたボランティアの要素が強いものではなく、公共交通機関までの送迎や体験も含めたメニューに対する料金をいただき、旅行商品の一部として実施する営業的なものです。「民泊」を安定的に供給するには、市民の皆さまの協力が必要です。行政としましても、万一の事故等に備え、保険等を考えていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

